

令和2年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年10月21日（水）午後2時00分から3時25分まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎 2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 高尾委員長、松本副委員長、遠田委員、石田委員、伊藤委員、久保委員
黒添委員、柴委員、白石委員、鶴岡委員、所委員、中島委員、山口委員
- 4 欠席者 美濃口委員、森谷委員
- 5 事務局 村越社会福祉課長、久古係長、村田主査補
山口子育て支援課長、山田保健師
寺田危機管理課長、綱島主事
- 6 傍聴者 5名
- 7 資料 ①「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み
②白井市第2次地域福祉計画の取組にかかる進行管理シート（平成31年度）
③白井市第2次地域福祉計画事業の評価
④白井市第2次地域福祉計画の取組項目説明希望事業

8 議 事

I 開会

○事務局 これより会議のほうに移ります。

本日の出席委員は13名です。委員の半数以上が出席しておりますので、ただいまから令和2年度第1回地域福祉計画策定等委員会を開催させていただきます。

本日の議題につきましては、白井市審議会等会議の公開に関する指針に基づき公開とし、内容については録音をさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

今回、現在コロナ禍の状況というところで、通常であれば、1本の机にお二人の委員さんに並んでいただいておりますが、こういった状況ですので、広い会議室の中で会議を開催させていただいております。

併せまして、委員さん同士の距離もありますし、事務局との距離もありますので、マイクを準備をさせていただいております。大変申し訳ありませんが、マイクを1列で1本御用意させていただいておりますので、手渡しでお渡しいただいて、マイクを御利用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、委員長が行うこととされておりますので、高尾委員長にお願いしたいと思います。それでは高尾委員長さん、よろしくお願いいたします。

II 議題

○委員長 それでは、皆さんこんにちは。

コロナの影響もありまして、大変お忙しいところ、地域福祉計画策定等委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は、白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる取組の各担当課から提出されました進行管理について御審議いただきます。各委員の忌憚のない御意見をお願いいたします。

また、時間に限りがございますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、まず議題の1、白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる取組の平成31年度の進行管理についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる取組の平成31年度の進行管理について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「地域福祉に関する施策」にかかる取組の進行管理についての基本的な考え方について御説明をさせていただきます。

取組の進行管理につきましては、お手元の資料2の中にあります主な取組に記載されている55の取組項目を対象に、関係各課において進捗状況を毎年度チェックをすることで、各年度における取組の達成状況について評価をいたします。

次に、進捗状況や成果を取りまとめました進行管理シート、同じく資料の2になりますね。こちらの進行管理シートをこの委員会のほうに毎年報告をすることで、委員会で報告された取組の成果や今後の課題等に対して、この委員会で必要な御助言や意見を述べていただきたいと思います。その御助言や意見等を関係各課での取組に反映させることで改善を図っていくような形を取っております。いわゆるPDCAサイクルの手法で「地域福祉に関する施策」の進行管理を行っていきたいと考えております。

また、この完成した進行管理シートにつきましては、毎年度ごとホームページのほうで公表をしております。ここまでが進行管理の一連の流れとなります。

今回の会議におきましては、平成31年度における取組項目に対する各担当課からの進捗状況や実績、取組内容の成果などが報告されておりますので、これらに対しまして、この委員会で各課からの評価、意見等をこの委員会として取りまとめていただくようになります。

資料2の進行管理シートの中に、各取組項目に対するこの委員会としての意見を記入する欄がございますので、特に意見を必要とする取組項目につきましては、この委員会としての意見を取りまとめていただきたいと思います。

資料3の「白井市第2次地域福祉計画事業の評価」につきまして、事前に各担当課からの評価を記載したものをあらかじめ配付のほうをさせていただいております。各担当課からの評価と比較をしまして、その資料2に書いてある実績、そういったものを踏まえまして、各担当課からの評価と比較をした上で、この委員会での評価を決定していただきたいと思います。

また、この取組項目に対して、委員会としての意見など付したいもの等がございました

ら、先ほどお話しさせていただいた資料2の意見欄のほうに、委員会としての意見を付すような形を、意見として取り扱っていくようなこととなります。

評価に関する説明は以上となります。

昨年度も同様の形で行わせていただきましたが、担当課からの詳細な説明を求めたい項目について、事前に委員の皆様へ照会をさせていただきましたところ、資料4になりますが、皆様のお手元に配付してある資料4の内容のとおり、2名の委員さんより、五つの取組項目についてのお申し出がございました。配付資料の中に説明を聞きたい理由というところも明記させていただいておりますので、この後、五つの取組項目について各担当課より順次説明をしてもらいたいと思いますので、委員の皆様からの御質問、御意見等頂ければと思います。

先ほど冒頭、委員長さんのほうからもお話ありましたように、時間ですが、会議全体でおおむね4時ぐらいを目安としております。この担当課からの説明の部分につきましても、各項目おおむね10分ないし15分程度と予定しておりますので、お願いをしたいと思います。

以上で、お願いします。

○委員長 それでは、今事務局から説明がありましたとおり、詳細な説明を求めたい取組項目につきまして、担当課からの説明をお願いしたいと思います。

まず、子育て世代包括支援センターの設置について、子育て支援課からお願いしたいと思います。

○子育て支援課 最初に、私、子育て支援課長の山口です。それから隣にいますのは山田といいます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、こちらからは子育て世代の包括支援センターにつきまして、担当の山田より説明いたします。

○子育て支援課 子育て支援課の山田です、改めましてよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、御質問いただいた事項について御説明します。まず、こちらの資料にあります24番の子育て世代包括支援センターの設置の取組についてですが、国のほうから、令和2年度中に市町村で設置するようにと努力義務が課されています。白井市としましては、平成30年度から子育て支援に関わる関係課で、話合いや研修会を重ねてきて、令和3年の1月に、白井市としては子育て世代包括支援センターを設置するというところで大枠の方針が決まりました。

具体的には、子育て世代包括支援センターの主要事業である利用者支援事業を子育て支援関係課の子育て支援課、保育課、健康課の3課で取り組むということを決めております。

あとは、御質問事項として頂いている項目で、市内何か所設置されるのかという御質問を頂きまして、そちらに関しては、市内で保健福祉センター1か所の予定としております。

既存の子育て支援課、健康課、保育課の今ある組織に1か所設置するという予定になっております。

もうひとつ、子育て支援センターのような身近な場所に設置してほしいという御意見も頂いたのですけれども、子育て支援センターについては、子育て世代包括支援センターの出先機関の位置づけと考えております。身近な子育て支援センターで相談事業を行い、保健福祉センターとの連携を図るといった形で取り組んでいく予定としております。

私からの説明は以上となります。

○委員長 今の説明で、もし御質問があれば、お願いしたいと思っておりますけれども。

そうすると、私から。イメージとしては、地域包括支援センターが高齢者を対象にして保健福祉センターの1階に設置されておりますよね。ああいう形になるのですか。

○子育て支援課 子育て世代包括支援センターは、既存の組織を生かしながら、今までの事業や人材、組織を活かしながら、連携する仕組みをつくることでも可とされることが、国からも示されております。白井市では、別組織や、新しい施設をつくるということは予定していません。高齢者地域包括支援センターのような形で、民間委託するなどの予定はありません。

また、高齢者地域包括支援センターでは、ケアプランを立てていきますが、子育て世代包括支援センターに関しては、支援の必要な家庭に支援計画を立てていくことはありますが、計画の中で利用料の算定までは行いません。

今ある既存の事業を活かして、必要な人にサービスを届ける仕組みづくりを進めることが、子育て包括支援センターの目指すところです。

○委員長 そうすると、庁内にそういうセンターみたいなものが設置されるわけではないということですか。イメージとしては。

○子育て支援課 今までの既存の課（子育て支援課・保育課・健康課）の組織に設置するというにはなりません。高齢者の地域包括支援センターのように行政組織を新設したり、センター長を置くなどはしません。

○委員長 ということです。

○子育て支援課 分かりにくくて申し訳ないです。

○委員長 質問があれば、お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

実際に動いてみないと、少し外からは分かりづらいというふうなところがあると思うのですけれども。

○子育て支援課 御意見ありがとうございます。

○事務局 子育て支援課のほうにつきましては、以上で終了となります。

引き続き、危機管理課のほう、対象項目が三つほどございますので、ここで入れ替わって、危機管理課のほうから引き続き説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○危機管理課 危機管理課寺田と申します。よろしくお願ひいたします。危機管理課の綱島です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、白井市第2次地域福祉計画の取組項目の説明希望ということで、危機管理課のほうから説明させていただきます。

避難支援プランの策定ということで、個別計画の策定ということで御質問いただいております。

令和元年度におきまして、地域避難支援プランの全体の見直しを行わせていただきました。以前ありました全体計画、こちらにつきましては、対象者が大変多くあったことから、支援を受ける方の対象者が多かったことから、なかなか支援自体が個別支援ができるのかどうか心配があったところです。こちらの全体を見直しをさせていただいて、どういふ方を支援したらいいのか、初めから、第一歩から検討をさせてもらったところです。そのため、新たに白井市の避難行動要支援者避難支援プランというものを作成させていただきました。これは令和2年の1月に策定ということになっております。

こちらにつきましては、この支援プランに基づきまして、対象となる方に、個別に避難をする際に手助けが必要かどうかというのを手を挙げてもらうというようなことで、対象者に通知をしたところです。今回、対象者に通知したところ、約2,200前後の対象者を登録させていただきました。

それと、この中には、手を挙げてくれた方の名簿をどういふ方に提供するかということで決めてございます。それから民生委員さん、それから自治会や自主防災組織も必要ではないかということで、こちらのところに決めさせていただいております。

ただ、こちらにつきましては、個人情報がございますので、個人情報について、きちんと規約に基づいた形の団体のみに提供するというようなことになってございます。そういう形でやっていく中で、手を挙げていただいた方が2,200人前後いらっしゃるということになります。

実際に、この取組におきまして、今年度新たに自治会から名簿の提供も1団体、それから民生委員さんへも1名の方に名簿を提供しているところです。また、今現在も、名簿の提供をいただきたいというようなことで問合せが自治会からあるところでございます。

それと、当事者個人につきましては、個人へ個別に通知をさせてもらっているところです。個別に通知をさせていただいて、その通知をしたところ、自分としては名簿を提供したいということで、名簿の申請書の提出があった方を登録しているところでございます。

それと、避難訓練の関係ですけれども、現状では避難訓練は実施していないところでございます。現在、地域防災計画のほうも見直しをしております、今回高齢者、障害者の方の避難所等も別に設けるというようなことで決めてございます。そのため白井市のホームページにも今回、一般の避難所と別に福祉避難所というものを作りまして、福祉セン

ターと、それから母子世帯につきましては、保育園等の指定をさせてもらって、福祉避難所というような形でやろうということで考えております。

これにつきましては、まだそれに係る訓練というのは実施はしていないところでございます。今後、避難訓練等は実施していかなければいけないだろうということで考えてはいるのですけれども、新たな防災計画と合わせてやっていこうというようなところになってございます。

説明が丁寧にできなくて申し訳ないのですけれども、以上ようになります。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今の説明につきまして、御意見がありましたらお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 意見というより、教えていただきたいなと思ったのですけれども、私、県の男女共同参画推進委員をやらせていただいております、この前、男女共同参画のほうの、先月、避難所の運営に関してとか、災害が起きたときに弱い立場である女性や障害者が、どのように行動していくようにしていったらいいのかというようなテーマで勉強会みたいなのをしていたのですね。こちらでいろいろ教えていただけたらというのがあったのですけれども、その中で、先ほど母子世帯が保育所と連携するというふうに、ちらっとお話ししていただいたかと思うのですけれども、これは、例えば母子しかない家庭は、避難所に行くというよりは保育所で避難できるような体制を整えてくれるということになるのでしょうか。

○危機管理課 運用する場合、普通に福祉避難所が最初から開くわけではありません。一番最初は、一般の避難所、現在ですと、小学校とか中学校の体育館、それは大規模災害の場合なのですけれども、台風の場合ですと、また変わっております。出先機関を使うような予定になっております。大規模災害が起きて、何日も避難をしなければならない。そういう場合、乳幼児を抱えて、そこではなかなか生活が一緒にできないとなった場合、保育園等を使って、別のところで避難生活をしていただくというような形で考えてはおります。

○委員 ありがとうございます。男女共同参画推進委員の中では、避難所での女性の過ごし方というのがすごく問題になっているということが、この前も取り上げられておりました。まして女性と子供だけの世帯というのは、実際、避難所では本当に過ごしにくいというのがすごく意見としてありまして、今後そういったことを体制を整えていかなくてはいけないというふうな話がすごく出ていたのですね。もし白井市のほうで、こういうふうに母子世帯に配慮した避難所の運営ができていくようであれば、すごくありがたいことですし、なかなか簡単にはいかないことではあると思うのですけれども、できる限り前向きに、基本的に母子だけの世帯の人が、男性が多い避難所にいなくても済むような仕組

みづくりを推進していただけたら、すごくありがたいなというのがあったので。この場合、今おっしゃっていただいたのは、長期化した場合ということだったのですけれども、それでもすごくありがたいことだと思うので、ぜひ前向きにどんどん進めていただけたらありがたいです。

○危機管理課 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

私からも一つ。要するに、避難支援プランが令和2年の1月にできたわけですね。今度、防災計画が今策定中だということですね。したがって、避難計画の実施とか、それから防災体制の支援の構築をしていくというようなことに関しては、少し遅れているというふうに考えていいわけですか。

○危機管理課 はい、そのとおりになります。少し遅れておりますけれども、今回の計画をつくっておりますので、今回の計画の中で、災害時に様相シナリオといたしまして、1時間ぐらいたったらこんな状態になるのではないかとか、1日後はこういう状態になるのじゃないかというような、そういう想定もさせてもらっていますので、その想定の中で、避難所の運営はどうしていったらいいかというのは、これから学校や地域の皆さんと協議をしながら進めていかなければならないというように考えております。

○委員長 ということですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 障害者は、一般の避難所にまず行くわけですよ。その後、福祉避難所。そのときどうやって振り分けたりとかするのですか。

○危機管理課 最初に開かれるのは、おっしゃったとおり一般の避難所になりますので、避難所と福祉避難所の違いといいますか、福祉避難所に行く、その境目というのは難しいと思います。というのは、障害の程度だとか、一人一人の障害によって、そこがいいのか、福祉避難所がいいのか、もしくは施設がいいのか、病院がいいのかというのが出てくるかとは思いますが。そこら辺はそのときに、うちのほうでも保健師を派遣したりだとか何とかしながら、相談しながら、そちらがいいかどうかというのは決めていかなければいけないかなとは考えています。

○委員 結局、個人の判断で決めるということですか。

○危機管理課 うちのほうの保健師や個人、家族の方とか相談をしながら決めていくしかないかなとは思っております。

○委員 保健師さんが見て、この人はこっちだと分けるということですか。

○危機管理課 どこがいいかというのは、あとは本人さんの希望もあると思いますので、一概にこの場で、その方がどちらに行ったほうがいいのかというのはなかなか言いにくいかなとは考えます。

○委員 最初から決めちゃえばいいのじゃないかなと思っているのですけれども。その

福祉避難所に行く方は、こうこうこうだというのを。そこで一旦集まって、そこからまた行くというのも結構大変だと思うのですけれども。だから、障害があって大勢の方とそこにいるのは厳しいというのは、もう親は分かっているし、そしたら、そういう子たちは、最初から福祉避難所に行くというふうに決めちゃったほうが結局まわれるんじゃないかなと思うのですよね。

○危機管理課 今、その部分は、こちらも全く心配していないわけではないのですけれども、現状としましたら、障害の程度、そういうのを考慮させてもらうと、家族の方が、直接福祉避難所に行くのか、病院に行くのか考えるところだとは思っているのですけれども、災害の状況だとか、そういうのを加味しながら考えた場合、福祉避難所がどこにもあるわけではないので、考えられるのは、学校の中で福祉避難室みたいなものを作る、そういうことも考えられるかなとは思っています。福祉避難所に行く前に、今回コロナの関係で、コロナのための特別な部屋を学校と調整をさせてもらって作っているわけなのですけれども、障害者のためというか、体の不自由な方のために一つの部屋をまた別に設けて、一時的にそこで生活をしてもらって、その後に行ってもらうとか、方法は幾つかあるかとは考えているのですけれども、直接、一次避難所ではなく福祉避難所に行くというようには、現状では今考えていないところではあります。

○委員 実際そうなった場合に、ざわざわ、ざわざわしていてパニックになっているのに、それを分けるというのは、結構大変じゃないかなと。学校に避難するのだったら、3年2組は、例えば福祉避難所と認定しますぐらいのことで、もうそこに行くとかと決めちゃったほうがいいのじゃないかなとは思っているのですけれども。これは私の意見で。

○危機管理課 ありがとうございます。お伺いさせてもらって、中でも再度検討をさせていただきます。

○委員長 今、全国各地で災害が起こって、それに対する避難の在り方が課題になっておりますね。今おっしゃった、障害を持った方の避難をどうするのかというようなことも含めて。そうすると、各地のそういう情報を集めて、一番、白井流に、できるだけスムーズに移動できるようなシステムをつくり上げるというのも一つの考え方でありますので、危機管理課のほうでそういうことも含めて、各地の情報を集めて決定をしていくということをしていくことを期待しております。お願いいたします。

○委員 先ほど2,200名の方が手助けを必要ということで、手を挙げていらっしゃるというお話でしたけれども、実際にどういう形の記入で、名簿を作っているのかこちらで分からないものですから、質問させていただきます。

先ほど委員からあったように、その方によって状況違うわけですので、この子はこういう具合ですよとか、そういう説明欄とか、そういうものがついているものが皆さんのほうに回っていて、できている名簿なのかどうか。先ほどのお話に付け加えてお願いしたいと思えます。

○危機管理課 要支援者の情報提供同意書というものを本人から頂いているところです。その同意書の中には、当然、情報提供に同意し避難支援を希望しますというようなところで丸をつけていただきます。本人の署名を頂いて、それから必要とする支援の内容をどういうものかということを書いてもらう。うちのほうで支援を希望する内容を入れてありますので、それをチェックを入れてもらう形になります。「自力で避難できるが、避難勧告等の情報を伝えてほしい」。それと、「自力で歩行可能だが、不安があるので避難所等まで付き合っしてほしい」。「寝たきり等で自力避難が困難なので、避難の手助けをしてほしい」とか、そういう形で避難の支援の内容を書いていただいております。障害の内容を一つ一つということまでは書いてありませんので、あとは、その方と避難を支援する方とで、もう一度話をしてもらって、個別の支援計画というものをつくりながらやっていただくという形になっていくかとは思っています。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかによろしいですか。

○委員 例えば聴覚障害者は、今の時点で約120名ぐらいいらっしゃいますよね。そういう方たちも、そこに支援者の2,200人の中に入っているのかなと。例えば今、健康上のことでやるんだったら、福祉課のほうに派遣依頼すれば、当然私たちも動けるのですけれども、災害が起きた場合は、そんなことやっていられないと思うのですね。私も今まで大阪のほうとか、いろいろなところに災害起きたときに行ったのですけれども、そのときに一番困ったのは聴覚障害者なのですよね。声出せなくて。実際に健康ですから、大丈夫ですか、大丈夫ですかとマイクを持って、メガホン持ってやられたらしいのですけれども、でも、それが聞こえないから、声出すこともできなかつた。視覚の方は、その順番に回っていくときに手挙げればよかったのですけれども、声出せばよかったということだったのだけれども、メディアでも報告されていないものがすごくたくさんあったのですね。亡くなった方もたくさんありました。

そういう状態で、本当にここ白井では、余りそんな大きな災害がないから、その辺どうなのかなと思って。聴覚障害者の方と私たちで、マップを作っているのですね、防災マップ。

行政のほうに対しては、どのような感じで聴覚障害者が、いざというときに、どんな対応をしてほしいのかということ、そこに書いてあるのかなと思って。

福祉避難所とさっきおっしゃいましたけれども、そのときでも、そこに行くこと自体が、それ以前の問題なのです。どうなっているのかなと気になったのですけれども。うちの社協のほうからも、この災害の取組をライオンズクラブとか、全社協とかで今度、市とか協定を結ばなきゃいけないので、今、市長宛てに意見書をまとめて提出するように準備しています。そういうこともあるのですけれども、細かいところまでは私たち分からないので、今、もしそこに点在してあれば、聞かせていただきたいなと思ひまして。よろしいで

すか。

○危機管理課 聴覚障害だけに限ってどうのこうのというのは、正直書いてはありません。聴覚障害の方も名簿の対象にはなっておりますので、登録をいただいている方もいらっしゃると思います。いるかどうかは、今名簿を一つずつ見ていないので分かりませんが、その場合、一人一人の個別支援計画を立てていくしかないかとは思っています。

この支援プランでは、第一次的には、全員の安否確認をしようというのが一つ大きく出てきます。まず皆さんが、安否が大丈夫かどうか、それを確認しなければいけないのだらうなど考えています。障害を持っていても健常者の方でも高齢の方でも、大事な命はあるかどうか、そこで安否を確認していこう。健康な方も、たんすが倒れてきて、足が折れて動けないという状態もあるかとは思っています。一番最初にやらなくちゃいけないのは、そういう安否確認だと考えています。その安否確認と、それから、そういう方の、特に東日本震災とか以前の災害でも心配されているのが、高齢者、障害者の方がほかの方よりも死亡率が高いとか、そういうことを言われていますので、そういう方に対しては、どういうふうに支援をしていこうかというのが、こういうところで個別の支援プランをつくっていこうというようなことになっていきますので、一人一人につきましては、一つ一つの障害につきましては、一つ一つは書いてはいないのですけれども、その支援を待っている方に対しては、支援をしていただける自治会だとか、そういうところと相談しながら上手に避難できるような方法を作っていけるように、市のほうでもうまくつながるような運営をして、つながりができるような形を支援できればとは思っています。

○委員 分かりました。できたら避難場所ですね。それも福祉避難所で最初から分けていたほうがいいのじゃないかなという、そんな感じでしたよね。

○委員 はい。

○委員 私もそれだったら、結局、聴覚障害って情報が入らないのですよね、そういうときに。例えば第一小学校とかと決まっていれば、そこに皆さん集まっていれば、私たちもすごく活動しやすいですよ。だから、そういった意味でも、できれば前もって決められる部分のところは決めていただければ、すごく支援する側もいいのかなと思いました。

○危機管理課 ありがとうございます。うちのほうでも情報を取らせてもらって意見を検討させていただきます。ありがとうございました。

○委員長 ほかによろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員 私、今、障害福祉で働いているのですけれども、リアルに想像したときに、例えば運営しているときに、災害が起きました、そこで避難所に行きましようとなったときに、事前にあなたはここですとかというふうに決まっていないと、多分難しいと思うのです。実際に支援している身からすると、そのリアルの場で情報を伝えて、その情報も伝

え切れるか、伝え切れないかも多分分からないと思いますし。それをあらかじめ、そういうふうに、ちゃんとあなたはここですと決まっておいて、それを基に行政の方も動いていただいたりだとか、御家族の方だったり、施設の従事者が、それを基に動いていくとかという形を取っていったほうが、リアルな動きとしてはスムーズなのかなという形ですし、多分困ることがないかなと今考えてはいるのですけれども。それを事前に民間の事業と御家庭と、また行政とか、あとは病院とかも含むかもしれないのですけれども、そういったところでシミュレーションする機会をつくって、一度そういうふうな訓練じゃないですけれども、そういうこともやったりだとかして、実際起きたときにちゃんと動けるようにというところで。一般の方と比べたら、そういうところの対応が難しくなってくるのが予想できるので、そういった動きも行政の方と一緒にできると、従事している身としては安心するかなと。多分、御家族の方たちも安心するのではないのかなと考えます。

○危機管理課 ありがとうございます。うちのほうでも、福祉避難所は福祉センターとはしてはいるのですけれども、高齢者の施設と協定を結んだりもしておりますので、実際にそこにも避難をしたいという方も出てくるかもしれませんので、今、御意見頂いたように、そういうところとの訓練とかもさせてもらいながら、どうしたら最善の方法で避難できるかというのは検討していきたいと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。

危機管理課ありがとうございました。

社会福祉課のほうからお願いいたします。

○事務局 それでは、社会福祉課になります。地域福祉に係る担当職員の配置ということで、詳細な説明を聞きたい理由としまして、研修参加者がいないことから配置されないということであるが、配置するためにはよい方法はないかという御質問を頂いております。

この取組の内容としては、市や地域の課題・ニーズを解決するためにコーディネートできる職員の配置を検討していくと。そういう具体的な手段として担当職員を育成するために、コミュニティソーシャルワーカー等の研修への参加を促していくというような取組内容になっております。

実際のところ、平成30年度、平成31年度、いずれもその配置という部分に関して、できていないのが現状としてございます。取組として、コミュニティソーシャルワーカーへの研修への参加についても、例年関係する各課にも募ってはいますが、なかなか申込みをしても、その抽選に漏れてしまったりとか、参加の希望がないというような現状が続いております。

担当課としても、同じようなことをしても、なかなか改善ができない部分もございまして、昨年度も同じような質問を頂いて、なかなか新たな取組が見出せていないというのが正直なところではあります。ここにも書いてあるように、引き続きいろいろな研修を探し

て、そういった研修に参加を促していったりとか、あとは研修に参加することだけではなくて、今、まちづくり協議会というの、全部の地区ではないのですが、少しずつ動きとしてはありますので、具体的にそこと連携するかどうかという部分も、まだ具体的に、こうしていこう、ああしていこうとか、それができるのかできないのかというところまでは至ってはいないのですが、そういった方法も一つになるのかなというふうに今現状としては捉えているところであります。

短くなってしまいましたが、以上になります。

○委員長 質問はよろしいでしょうか。

地域福祉を推進させていくためには、このコミュニティワーカーがそういう重要な役割を担うのですよね。参考になりますかどうか。市川市の場合には、社会福祉士を持った専門職を採用して、地域に配置しているのですよね。だから、それくらい地域福祉を推進していくためには、そのワーカーが重要なわけですよね。

だから、そういうことも含めて、今後これを考えていかないと、なかなか幾ら国が地域福祉というものをこれから重要ですよというようなことを言っても、実際に動いていかない限り、それは進まないですよ。

だから、そういうことも含めて、これ去年もそうでしたし、それからその前もこういう話が出て、なかなか地域には配置されないのだと、だから物事が進まないということをしていろいろな地域の方がおっしゃっているわけで。そういうことから言いますと、これから非常に重要になりますので、ぜひ研修に参加して、専門職っていうのはなかなか難しいと思いますので、職員の方が参加して、ぜひ研修を受けて地域で活躍してもらいたいというふうに思いますね。

ほかよろしいでしょうか。

○委員 これ強制的に参加というのは、できないのですか。

○事務局 確かに委員さんおっしゃられるように、必修でという部分も、こういう、なかなか実績として上がっていない部分もありますので、そういうことも一つ御意見としては承らせていただきたいとは思いますが。何分、今こちらのほうで捉えている研修というのが、土曜日曜に絡む部分もありまして、そこを通常の業務にプラスをしてという部分もございますので、今なかなかそこまでは、現状からすると非常に苦しい部分ではあるのですが、例えば別の形で、何かそういうほかの研修という部分も考えていきたいというところは思っております。

○委員 でも、研修に参加してください、手挙げてくださいと言って、挙げないのだったら、これから先ずっとできないのだよ。

○事務局 おっしゃるとおりなので、その部分も含めて、どういう方法があるのかというのを考えていきたいと思えます。

○委員長 時間も迫ってきましたので、担当課からの説明は、これで終了したいと思いま

すが、よろしいですか。

○事務局 一旦区切りつけて、5分程度、部屋の換気をさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○委員長 じゃあ、5分間で、55分ぐらいから始めたいと思います。

休 憩（午後2時50分から午後2時55分）

○委員長 引き続きまして、これからの進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き説明のほうをさせていただきます。

これからにつきましては、各取組項目に対する評価を、この委員会としての評価を行っていただきたいと思います。項目数も多数となりますので、五つある基本方針ごとに、その中にある今後について、皆さんで御協議をいただきたいと思います。

五つある基本項目というのがどういうものになるかというところにつきましては、資料3にあります基本方針、2列目の基本方針と書いてある部分、(1)から(5)までございます。ここの基本方針にぶら下がっている取組項目というのが、資料3でいう5列目にある取組項目というものになります。この項目、担当課での評価がも既に入っておりますので、この評価が委員会としていいのどうか。あとは、もうちょっと、この項目に対して意見を委員会としてつけるものがあれば、その項目についての御意見というのを委員会として取りまとめていただきたいと思いますというところでございます。

各項目、限られた時間にはなりますが、御協議、御意見などをお願いしたいと思います。

まず、事務局のほうから、一つ、これは皆さんのほうで御協議をいただくという部分にはなるのですが、進行管理の各担当課からの評価の中で、今回こういうコロナ禍の中で、実際予定していた会議ができなくなってしまったと。取組の成果としては、予定していた会議ができなかったけれども、順調に進んだというような評価をしているものがあったり、あとは、会議は開催できなかったけれども、計画どおりには開催ができたという部分で、回数が減った分でおおむね進んだというような評価をしているところ。いろいろその担当課の思いとか、感覚的などところで差が出ているところもございますので、この委員会として、どういう形で見えていくかという部分も併せて御協議いただければと思います。

具体的に言いますと、資料2の中で、3ページになります。取組項目の下二つ6番・7番になりますね。6番については、一番右側の取組による成果。会議開催の部分で、「感染拡大により3月を中止したが、その他は計画通りに開催できた。」というところで、「概ね進んだ」というところが、評価としては出ているのですが、その一つ下については、「会議は中止したけれども、その他計画通りに開催できた。」という部分で、「順調に進んだ」

という評価をつけていると。こういった部分のところを委員会として、こういった形で評価をするかという部分も、併せて御検討いただければと思います。

事務局のほうからは以上になります。よろしく申し上げます。

○委員長 今、事務局から説明がありましたように、五つの基本方針毎に、皆さん方からの意見や評価を頂きたいというふうに思います。その意見を取りまとめて、委員会での評価というふうにしたいと思います。そういう意味での御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、(1) から行きましょう。地域における福祉サービスの適切な利用の促進につきまして、いかがでしょうか。

今ありましたように、会議だとか、あるいは研修会だとかというのは、コロナ禍の影響がありますので、その点は割り引いて考えざるを得ないというふうに思います。そういうことを含めて御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここで言いますと、先ほど話が出ましたように、地域福祉にかかる地区担当職員の配置というところですよ。これができていないということなわけですよ。そうすると、ここはCではなくて、全然できていない、無実施と、Dだというふうに判断するのですが、いかがでしょうか。

どんなものですか。私はそう思うのですけれども、皆さん方の御意見いかがでしょうか。

(1) のところでは、大きな1のところでは、これを積極的に進めていくということが必要なんだというふうに思います。

これよろしいですか。事務局のほうに質問がありますけれども、(1) のところで、相談支援体制の整備のところ、ガイドブックの発行はAですけれども、周知方法の検討というところで、関係各課でCになっていますよね、評価が。これはどういうことなのか。

○事務局 ここにつきましては、ガイドブックについては、いろいろ市の保健に関するお知らせだとか、そういったものを一まとめにしたガイドブックというところで、例年発行して、関係課や病院であったりだとか、関係機関、あとは窓口での配布というところで配っているところではございます。

この2番の周知方法の検討という部分に関してなのですが、またガイドブック以外にも、各担当課で独自にチラシを作ったりだとか、ポスターを貼ったりだとか、そういった周知を行っているところもございますので、そういったものを何かもうちょっと分かりやすい情報提供の検討という部分を、この連絡調整会議、市役所の中の福祉部と健康子ども部というところでの連絡調整会議という組織がございまして、そういったところで検討をしていくという取組内容にはなるのですが、実際に今、その連絡調整会議自体が、単純な連絡事項での場、現在は書面での会議というような形になっている関係で、回数として、実際に平成31年度に開催した回数というのが1回ということでした。実際に手法

の検討に係る議題についてまでは、検討には至らなかった部分もございましたので、この「一部遅れがある」というところでの評価をさせていただいたところです。

○委員長 ということですが、その辺はよろしいですか。

よろしいですか。

○委員 これ見ても分からないのです。物ができている、例えばガイドブックとかだったら、これはAでいいのだろうけれども、ほかのことに関しては、AなのかBなのかCなのか、分かりづらい。以上です。

○委員長 ということだそうです。非常に分かりづらいというところが問題点だそうです。

担当課による評価としましては、周知方法の検討というのは、会議を通じて周知徹底させていくのだというところで、会議が1回しか開催されていないので、「一部遅れがある」というような評価をしたようですが。ということでもいいですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員長 ボランティアの養成講座の開催というのも、社会福祉協議会のほうとしては、なかなかコロナの影響があって、開催が遅れているということですね。

○委員 そうですね。はい。

○委員長 だから問題は、ここのところでの問題は、先ほども言いましたように、地域福祉にかかる担当職員の配置が不十分であるということですね。担当の職員もまだ決まっていないし、研修も受けていないというところに問題点があるだろうということで、今後それを進めていただくというふうに、この委員会としては考えるということで、意見を申し上げるということによろしいでしょうか。

それじゃ、そこはそういうことで。次の(2)社会福祉事業の健全な発達の促進ということ。資料の2の7から10ということですが、いかがでしょうか。

ここは大体できているのですよね。問題としましては、社会福祉協議会への支援ということで、日常生活支援総合事業の委託というのが、高齢者福祉課でBという評価になっているのですかね。これはどうですか。社協の関係。

○委員 先ほどから委員長さんがおっしゃっているように、コロナ禍の中で会議が持てないのですね。だから、そういった意味でも、ボランティアに登録していただだけませんか、文書でもって出すのですけれども、結局、返ってくる言葉も少ないですし。先ほども、いろいろな事業をやっているのですけれども、約1年ぐらいたっているのですけれども、それにもなかなか皆さん、ちょっとした困りごとなんていうサービス、それも事業1年ぐらいたっているのですけれども、なかなか思うように。今年は本当にいろいろな意味で、皆さんが集まっていただく機会もないので、文章等では伝わっていない部分がすごくあるのかなと思っています。

○委員長 コロナの影響ということもありますので、その点はしょうがないかなという

感じはしますよね。

そこで、社会福祉協議会関係の補助金の交付ということに関して言うと、どうなのですか。例えば、地区社会福祉協議会への活動支援補助金の交付というようなことでは、Aとなっておりませけれども。

○委員 この補助金のほうは、行政のほうから頂いたもので、また地区社協、9地区ですね。そのほうにもきちんと同じ金額で渡しているのですけれども。やっぱり活動ができませんし、皆さんが集まっている場もなかなかつくれなくて、そういった意味では、予算のほうもきちんと頂いて、分けています。

ただ今度、今年1年、2年度はどんな動きができるのかなど。多分、皆さんが集まっていたのは、地区社協というのは、高齢者の交流の場であって、そういうところですから、それは動いていないような気がします。また、活動しないでくださいというのを市社協のほうから通達していますから、そういったので、今年は大幅に皆さんとの交流もできていないところですね。助成金はきちんと頂いているし、それを分配しています。

○委員長 ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。毎年、それらの補助金はほぼ同じなのですか。

○委員 はい。毎年、そうです。多少異なるところもあります。9地区社協に関して、地区社協によっては、行事の内容が違っていると、この内容のこの行事をしたいので、これだけの予算をくださいと提示されると、じゃあ、こちらも検討して行って、それで、そうですね、分かりましたということで、多少各地区ごとに金額は違います。

○委員長 それで、もっと必要だとかというのはないのですか。

○委員 今のところは、こっちも精査していますので。

○委員長 ほかによろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員 順番がどうなっているか、私もよく分からなくて聞いていたのですけれども、一番最初に久古さんから説明がありました、各課によってAだったり、Bだったりしている。例えばコロナ禍において、中止したけれども、Aだったというのがあるのですね。それを見ていきますと、今の1ページの(1)の②福祉課題・情報の共有というところで、高齢者福祉課はAにしているのですね。ところが、地域ぐるみネットワークというのは、多分、これ社協さんのほうが強かったのだと思うのですけれども、Bになっています。といったような具合で、高齢者福祉課は、(2)の①の民間サービス業者の参入も、コロナ禍というので書いてあるのですけれども、それが二つともA、Aになっているのですね。

それから、②の福祉・保健・医療と生活関連分野の連携強化。これの高齢者の地域ケア会議の運営というのも、これもコロナ禍なのでも、高齢者福祉課はAとやっています。ところが、社協さんがやっている分については、Bとやったりしているので、コロナ禍で会議が開かれなかったというのは、何だか順調に行っているとは言えないから、ど

っちかに統一したほうがいいと思うのですよね。BならBに全部するとかというふうに思います。御意見として言いました。

それで、一つ、社協さんがやっている部分で、2ページの(3)の②社会福祉を担う人の育成・確保の人材育成のための講座の充実、各種ボランティア養成講座の開催というの、これコロナ禍でできなかったからというので、Bの「概ね進んだ」ということにしてありますので。社協さんはそういうふうにはしているけれども、市のほうは一生懸命やったということで、Aとしているというのはいかがなものかなという気がしますので、これどちらかに統一したほうがいいかと思っておりますので、一つの意見として申し上げます。

以上です。

○委員長 その辺はどうですか。事務局のほうは。

○事務局 私のほうからお話しさせていただきます。確かに委員さんがおっしゃるとおり、コロナ禍で実際できていない部分があるにもかかわらず、それを順調だと表現するのは、確かにいかがなものかというか、そういうところではあるのかなと思います。担当課で調査票を書いてもらうときに、おおむね何割程度達成できた場合にはAにしてくださいとか、そういう基準は示しているのですよね。そういう基準を示している中で、担当課がつけたものだったので、私ども事務局側としては、そういう意見というか、それを尊重した形ではあるのですけれども。委員さんがおっしゃるとおり、コロナ禍でできないのに、それを順調だという表現するのは、どうかということでは理解できる場所であり、納得いく場所であるので、事務局側としても、これについてはAではなくて、Bで統一するように徹底したいなどは思っているところではありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長 どうですか。

○委員 いいんじゃない。

○委員長 それで統一して。

○委員 統一してもらえばいいので。あっちはAで、こっちはBというのはちょっと変だから、統一してください。

○事務局 ありがとうございます。そんなふうに担当課とも話して、修正していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか、(2)のところは。

それじゃ、(3)のところ、地域福祉活動への市民参加の促進というところで、資料2の11から15ページの箇所です。御意見をお願いいたします。

ここは、先ほどの地域福祉コーディネーターの養成とか配置というところが問題になりまして、先ほどとの関連です。それから、ボランティアの養成講座とか、講座の開催関係ですよね。コロナ禍でできていないということです。

先ほど、子育て世代包括支援センターの設置ということで設置をするということが決まっておりますので、これからだということで、Bという結果が出ておるということです。

それから、小学校区ごとの意見交換会の開催。これもコロナ禍の影響というようなことがあって、Bということです。

それから、その下のまちづくり協議会設立への支援ということで、既存地域ぐるみネットワーク会議との調整ということで、これもBというふうになっているのは、コロナ禍の影響というふうに考えていいのじゃないかというふうに思います。

だから、講座の開催とか会議とかというのは、今なかなか難しいということで理解したいと思いますが、それで事務局のほうはよろしいですね。

そうすると、主観的評価ですけれども、あとはAという感じで、助成の関係とかいうことに関しますと、問題なく進んでいるということですね。

これ一番上のサロンの代表者会議の開催。高齢者福祉課がAというふうになっておりますけれども、開催はできているわけですかね。開催ができていないものがあるということなのですかね。代表者会議では、平成31年度は35団体がやっているということか。これはコロナの前の話ですよ。コロナが2月頃から多くなってきましたから、その前の話だとできているということですかね。じゃあ、そういうふうに捉えていいのですかね。

ほかによろしいですか。

よろしいですか。次、4番目ですよ。避難行動要支援者に対する支援というところで。資料の2、16から20。危機管理課を中心とした課題ですけれども、いかがでしょうか。先ほど危機管理課から意見をもらいましたので、大体、その辺が課題かなということは分かってきました。

ほかにも御意見がありましたら、お願いしたいという。

はい、どうぞ。

○委員 本当は、先ほど危機管理課の方がいらっしゃるときにお聞きすればよかったのですが、こちら白井市避難行動要支援者避難支援プランを策定したということで、プランは策定されたようなのですが、先ほどいろいろ皆様からの御意見も出ていたじゃないですか。このプランの作成に当たっては、社会福祉課とか、あと実際の現場の方とか、そういった方の御意見というのは、どの程度反映されているのかなというのを思ったので、確認させていただきたいなと思いました。

○委員長 はい、どうぞ。

○事務局 この避難支援プラン（個別計画）の策定、32番のことでよろしいですかね。こちらのほうを策定するというので、昨年度「白井市避難行動要支援者避難支援プランを令和2年1月に策定した」と取組の成果として記載されているところなのですが、担当課のところは、危機管理課を筆頭に高齢者福祉課、障害福祉課、関係各課となっておりますので、ここの部分につきましては、各担当課のほうから職員が委員として、会議を昨年度に関しては、恐らく七、八回ぐらい、もうちょっとかな、回数定かではないのですが、

結構な回数にはなりました。結構短い時間で会議の回数も重ねてやったというところではありましたが、その部分については、関係する課の職員の意見も吸い上げられた上で策定はされております。

以上です。

○委員長 どうぞ。

○委員 結構会議を開いていただいて、いろいろ直接担当課の方も参加されているということだったのですけれども、先ほどのやり取りを見ていた限りでは、現場の御意見がきれいに反映されていなかったりですとか、そういった不備、こういうふうにしたほうがいいのじゃないかという話がすごくさっきたくさん出てきていたと思うので、計画は、もちろん見直しというのは随時やっていかれるとは思いますが、実際の現場の声がもっと取り入れられるような支援プランに改善していくというふうにしていくのがよいのではないかなというのを先ほどの話を見ていて思いました。

特に、この避難行動、避難に関してというのは、立場立場でいろいろ違うというのは本当に前提になってくるのですけれども、その当事者ができる限り入っていないと、当事者を無視した計画になってしまったりとか、なりがちというのがすごくあるので、計画でそんなに細かくまでは言えないというのはあるかもしれないのですが、できる限り声を拾って行っていただけるとしていくのがよいんじゃないかというところをさっきの話を聞いていて思っていたので、評価とは違うのですけれども、意見の一つとして出させていただきました。

○委員長 よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。今回、この会議の議事録のほうは作成しますので、そういったところで、担当課のほうにも伝えていきたいと考えております。

○委員長 そういう計画を立てるときに、当事者の意見をよく聞くということが重要なのかなというふうに思いますよね。ですから、障害といっても、いろいろな障害があるわけですし、そういうことも含めて、当事者から聞く、そして計画をつくっていくということが重要なのかなと思いますので、その点を議事録にきちっと残していただきたいというふうに思います。

ほかに、この箇所、避難行動要支援者に対する支援のところではこれでよろしいでしょうか。ほかに御意見がありましたら、お願いしたいと思いますが。いいですか。

それじゃ、次に行きたいと思います。

生活困窮者に対する支援ということです。資料の2、21から24ページです。この箇所、意見をお願いしたいというふうに思います。

ここでも、学習・生活支援体制の確立というところで、コロナの影響が出ていて開催がなかなかできていないということだろうと思います。学習・生活支援体制の確立とか、あるいは、放課後子ども教室の運営とかということでは、Bという評価が入っているのは、

そういうことも含めてBになるというふうに思います。

ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますが。よろしいですか。

こういうところではどうなのですか。民生委員会の協議会とかの連絡は、調整はあるのですか。

○委員 民生委員ということで言わせていただければ、常に事務局等を通して、生活困窮者のお話は常々して、理事会もそうですけれども、そのようなお話をするようにしております。詳しい内容は、なかなか資料がないと説明はできませんけれども、常々そのように考えております。

○委員長 そうすると、そういう給付金とか、就労支援とかということに関しては、具体的にはうまくいく、何とかいくのだろうというふうに思いますけれども。

○委員 課題は。

○委員長 課題はあるにしても、何とか今のところは生きているのだろうというふうに思いますけれども。なかなか学習支援とかいうことになると、難しい面が出てくるかなというふうに思いますね。ただ、子供の貧困というのは、白井市だけじゃなくて日本の社会の課題であるわけですので、それを断ち切るには、学習支援を積極的にやっていって、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るということが求められておりますので、そこは強力に進めていく必要があろうかなというふうに思いますよね。

ほかに御意見ありますでしょうか。

何かありますか。この際、まだもうちょっと時間ありますので。

それでは、全体を通して御質問、確認事項等がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議題1については、終了したいというふうに思います。

それでは、議題が終了しましたので、事務局のほうへ戻りたいと思います。よろしくお願いたします。

Ⅲその他

○事務局 皆さん、お忙しい中、いろいろどうもありがとうございました。

それでは、会議の次第Ⅲ、その他について、事務局のほうで、今後のスケジュールについて御説明のほうをさせていただきたいと思います。

本日、御意見を頂きました進行管理シートの御意見や評価につきましては、事務局及び関係各課のほうで調整を行わせていただきます。本日の会議録につきましても、各委員の皆様へ送付させていただいて、内容の確認をお願いさせていただく予定になりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、皆さんの委員さんとしての任期についてなのですが、現在の任期が令和2年10月24日、今週の土曜日をもって3年間の任期が満了となります。現在、次期の委員構成

に向けて、市民公募を「広報しろい」のほうでも募集をかけておりました、今後、各団体のほうに対しても、委員さんの選任について依頼をさせていただく予定となっております。委員の皆さんの中には、また再度、この委員会の次期委員さんとして再び御尽力をいただく方も中にはいらっしゃるかと思いますが、ひとまず、ここで一区切りとなります。委員の皆様におかれましては、3年間、また途中から委員さんになられた方々につきましても、御多忙のところ会議へ御出席のほうを賜りまして、様々な意見を頂き、誠にありがとうございました。

IV閉会

以上で、令和2年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会のほうを終了させていただきたいと思っております。円滑な会議、運営いただきまして、御協力ありがとうございました。